

## 別紙3

### 船橋市営住宅管理システム更新業務事業者評価基準

#### 1 趣旨

この基準は、船橋市営住宅管理システム更新業務（以下「本業務」という。）に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定める。

#### 2 評価方法

評価委員は、各提案者の提案書、プレゼンテーション、ヒアリング、見積金額を基に、評価表の評価項目について評価し、各評価委員の採点の合計点数が最も高い者を受託候補者とする。

ただし、合計点数の最も高い者が複数いる場合は、「基本評価項目」の評価点が最も高い1者を受託候補者とする。

提案者が多数の場合は、提案書の内容をもとに詳細機能要件の項目について評価点を算出する1次審査を行い、評価点の合計上位3者により2次審査を実施する。なお2次審査においては、プレゼンテーション後に改めて全ての評価項目について評価する。

#### 3 評価項目と配点

各項目の点数配分は下表のとおりとする。

項目	配点（満点）
基本評価項目	760
導入実績	100
詳細機能要件	1545
見積金額	200
合計	2605

## 4 評価点の算出

### (1) 基本評価項目における評価点の算出

評価項目の内容は、別紙4「船橋市営住宅管理システム評価項目及び配点」による。評価点の算出は、評価委員会の採点により行う。評価項目ごとの各委員の採点の合計点を評価点とする。

### (2) 詳細機能要件における評価点の算出

評価項目の内容は、別紙2「船橋市営住宅管理システム機能要件及び対応表」による。評価点の算出は、対応分類に記載された各項目を、参加業者からの回答をもとに、以下のとおり事務局で採点を行う。

◎：パッケージソフトウェアにて対応可 5点

○：地方自治体において導入実績のあるカスタマイズにて対応可 3点

△：地方自治体において導入実績のないカスタマイズにて対応可 1点

### (3) 導入実績における評価点の算出

令和8年4月1日現在、1,000戸以上の公営住宅を管理している地方公共団体への住宅管理システム導入実績に基づき、最も導入件数が多かった提案者に満点を付与する。

2番目に導入件数が多かった提案者には75点、3番目に導入件数が多かった提案者には50点を付与する。

### (4) 見積金額における評価点の算出

最も見積額の低かった提案者に満点を付与する。

その他の提案者については、以下の計算式にて評価点を算出する。

評価点＝見積金額の配点額満点×見積最低額／見積額（小数点以下四捨五入）